更生債権等の特別調査期間

平成１９年（ミ）第９号
大阪市中央区南本町４丁目２番10号
更生会社　平和観光株式会社
特別調査期間　平成22年11月24日から平成22年11月26日まで
平成22年11月１日
大阪地方裁判所第６民事部

更生手続における書面による決議に付する決定

平成１９年（ミ）第９号
大阪市中央区南本町４丁目２番10号
更生会社　平和観光株式会社
１　議決権の行使方法　書面投票
２　書面投票期間　平成22年11月１日から平成22年12月20日まで
３　決議の組分け　更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
４　議決権不統一行使の通知期限　平成22年12月10日
平成22年11月１日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定

平成２２年（再）第５号
札幌市白石区平和通17丁目北14番15号
再生債務者　大澤　照道
１　決議に付する再生計画案　平成22年10月28日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年12月３日まで
平成22年11月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再）第６号
札幌市白石区平和通17丁目北14番15号
再生債務者　大澤　千草
１　決議に付する再生計画案　平成22年10月28日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年12月３日まで
平成22年11月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再）第１号
島根県大田市大代町大家1609番地
再生債務者　木村酒造有限会社
１　決議に付する再生計画案　平成22年10月12日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年12月１日まで
平成22年11月５日　松江地方裁判所出雲支部

平成２１年（再）第８号
熊本県八代市十番町４番地10
再生債務者　有限会社熊本トマト栽培研究会
１　決議に付する再生計画案　平成22年９月３日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成22年12月２日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年11月25日
平成22年11月４日
熊本地方裁判所民事第１部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１号
新潟県上越市西本町２丁目４番35号
再生債務者　小林室内工業株式会社
１　決議に付する計画案　平成22年９月10日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年１月24日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年１月11日まで
平成22年11月４日　新潟地方裁判所高田支部

平成２１年（再）第２号
三重県松阪市大口町字新地1510番地の45
再生債務者　八昇製菓株式会社
１　決議に付する計画案　平成22年７月15日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年12月15日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年12月14日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年12月14日
平成22年11月５日　津地方裁判所松阪支部

再生計画認可

平成２２年（再）第２号
大阪市中央区備後町２丁目４番９号　日本精化ビル２階
再生債務者　株式会社シーアンドシー・プロ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年11月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再）第５号
大阪府大阪市浪速区稲荷１丁目９番28号
再生債務者　富士興産株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年11月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第６号
神戸市長田区一番町５丁目８番地
再生債務者　大神戸製靴株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年11月４日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第５号
広島県三原市須波西町2423番地１
再生債務者　株式会社大西組造船所
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年11月４日
広島地方裁判所民事第４部

再生手続終結

平成１５年（再）第３号
長野市大字西長野往生地1378番地の１
再生債務者　中村　千春
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画が遂行された。
平成22年11月１日　長野地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第８２号
栃木県宇都宮市清原台１丁目２番７号　コーポアバロン203号
再生債務者　田村　正富
１　決定年月日時　平成22年11月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年12月７日から平成22年12月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第８４号
栃木県日光市猪倉3522番地１
再生債務者　柿沼　敬一
１　決定年月日時　平成22年11月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成22年12月９日から平成22年12月17日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第４８号
千葉県旭市三川3894番地２
再生債務者　高垣　壽彦
１　決定年月日時　平成22年11月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成22年12月９日から平成22年12月24日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（再イ）第１１７号
愛知県豊田市水源町６丁目３番地１　サンハイツ水源102号
再生債務者　岡藤　敏博
１　決定年月日時　平成22年11月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成22年12月２日から平成22年12月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部